

第4章 第6期プランの計画体系

1 基本理念及び取組の視点

第6期京都市民長寿すこやかプランは、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる平成37（2025）年を見据えて、「京都市版地域包括ケアシステム」を構築するため、平成37年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計し、そこに至るまでの中間的な位置付けとして策定するもので、「地域包括ケア計画」としても位置付けられるものです。

第6期プランの基本理念は、平成22年12月策定の京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」（平成23年度～32年度）の高齢者福祉分野における理念を踏まえて設定した第5期プランの基本理念を継承し、新たに4つの取組の視点の下、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、取組を進めます。

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

取組の視点

京都の崇高な自治の伝統の下で育まれてきた人の絆、地域の絆を大切に継承して、地域全体で高齢者の暮らしを支援するまちづくりを目指し、次の4つの視点で「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。

1 いかす

高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいをもって暮らせるよう、これまで培ってきた知恵や経験、能力を、地域社会の幅広い支え手としていかす

2 つなぐ

地域の中で尊厳ある生活を継続できるよう、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、必要な支援につなぐ

3 むすぶ

地域とのつながりの中で一人ひとりの高齢者を支えていけるよう、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を有機的に結びつける

4 ささえる

心身の状態に応じて、医療・介護・生活支援サービス等を切れ目なく提供し、できる限り地域の中でその人らしい豊かな生活を支える

2 計画体系

基本理念を実現するため、4つの取組の視点の下、次の4つの重点取組を掲げ、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策・事業を総合的に推進します。

重点取組 1 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進	
1 地域での支援ネットワークの強化	(1) 地域ケア会議の充実
	(2) 高齢サポートの機能の充実
	(3) 地域での相談・見守り体制の充実
	(4) 世代を超えて支え合う意識の共有
2 認知症等の要援護高齢者支援の充実	(1) 権利擁護の推進
	(2) 認知症施策の推進
	(3) ひとり暮らし高齢者等支援の推進
重点取組 2 生きがいつくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進	
1 生きがいつくり・担い手づくりの推進	(1) 生きがいつくりの推進
	(2) 就労支援・担い手づくりの推進
	(3) すこやかクラブ京都（老人クラブ）の活動の充実
2 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組の推進	(1) 健康づくりの取組の推進
	(2) 介護予防の取組の推進
	(3) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施
重点取組 3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進	
1 医療と介護の連携強化	
2 介護サービスの充実	(1) 24時間365日の支援体制の充実
	(2) 介護保険事業の円滑な運営
	(3) 介護サービスの質的向上
3 生活支援サービス等の充実	(1) 生活支援サービスの充実
	(2) 保健福祉サービスの充実
4 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成	
重点取組 4 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	
1 安心して暮らせる住まいづくりの推進	
2 暮らしやすい生活環境づくりの推進	
3 防災・防犯対策や消費者施策の推進	(1) 防災・防犯対策の推進
	(2) 消費者被害対策等の推進
4 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	

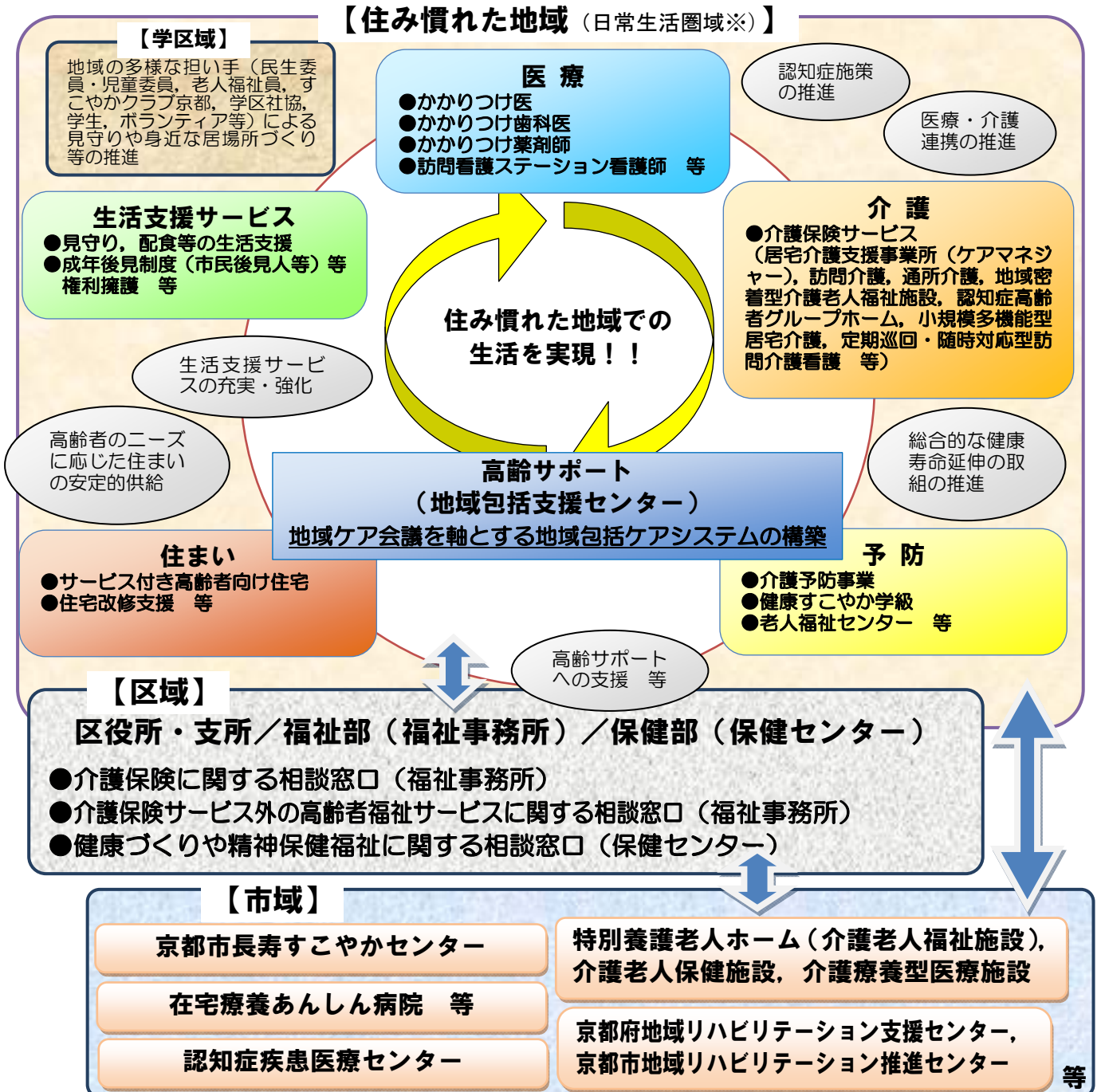
【京都市版地域包括ケアシステムについて】

■ 京都市版地域包括ケアシステムの基本的な考え方

本市に暮らす高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市内全域をカバーする61箇所の高齢サポートを中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした学区単位のきめ細かい取組をもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援します。

■ 京都市版地域包括ケアシステムのイメージ

※ 本市では、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定



【日常生活圏域について】

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護サービス等を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市内を区分したものです。

本市では、高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定しています。

○ 日常生活圏域及び高齢サポート 一覧(平成27年3月現在)

No.	区・支所	圏域	高齢サポート名	担当学区
1	北	①	原谷	小野郷, 中川, 鷹峯, 金閣
2		②		衣笠, 大將軍
3		③	紫竹	大宮, 紫竹, 待鳳
4		④	鳳徳	鳳徳, 紫明, 出雲路
5		⑤	柊野	雲ヶ畑, 柊野, 上賀茂, 元町
6		⑥	紫野	楽只, 柏野, 紫野
7	上京	①	乾隆	乾隆, 嘉楽, 正親, 翔鸞
8		②	小川	待賢, 小川, 中立, 滋野, 京極, 春日
9		③	仁和	仁和, 出水
10		④	成逸	室町, 成逸, 西陣, 桃蘭, 聚楽
11	左京	①	大原	久多, 大原
12		②		八瀬, 上高野, 松ヶ崎
13		③	左京南	吉田, 聖護院, 川東, 新洞, 岡崎
14		④	左京北	広河原, 花脊
15		⑤		鞍馬, 静市
16		⑥	葵, 下鴨	
17		⑦	岩倉	岩倉北, 岩倉明德, 岩倉南
18		⑧	修学院	修学院第一, 修学院第二
19		⑨	白川	北白川, 浄楽, 錦林東山
20		⑩	高野	養徳, 養正
21	中京	①	朱雀	教業, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第六
22		②	西ノ京	朱雀第四, 朱雀第五, 朱雀第八
23		③	本能	城巽, 本能, 乾
24		④		朱雀第三, 朱雀第七
25		⑤	御池	銅駝, 立誠, 富有, 柳池, 生祥
26		⑥		竹間, 初音, 日彰, 梅屋, 龍池, 明倫

第4章 第6期プランの計画体系

No.	区・支所	圏域	高齢サポート名	担当学区
27	東山	①	洛東	今熊野, 一橋, 月輪
28		②	東山	清水, 六原, 修道, 貞教
29		③	粟田	有濟, 粟田, 弥栄, 新道
30	山科	①	音羽	音羽, 音羽川, 大塚
31		②	山階	安朱, 山階, 西野
32		③	勸修	山階南, 百々, 勸修
33		④	大宅	大宅, 小野
34		⑤	日ノ岡	陵ヶ岡, 鏡山
35	下京	①	下京・西部	大内, 七条, 西大路
36		②	下京・中部	格致, 醒泉, 植柳, 安寧, 梅逕
37		③	下京・東部	稚松, 皆山, 菊浜, 崇仁
38		④	修徳	永松, 開智, 豊園, 成徳, 有隣, 修徳, 尚徳
39		⑤	島原	郁文, 淳風, 光徳, 七条第三
40	南	①	東九条	山王, 九条, 九条弘道, 九条塔南, 梅逕, 東梅逕
41		②	久世	祥栄, 久世
42		③	陶化	陶化, 東和, 上鳥羽
43		④	唐橋	南大内, 唐橋
44		⑤		祥豊, 吉祥院
45	右京	①	嵯峨	水尾, 宕陰, 嵯峨, 広沢
46		②	花園	高雄, 宇多野
47		③		御室, 花園
48		④	嵐山	嵐山, 嵯峨野
49		⑤	梅津	北梅津, 梅津
50		⑥	常磐野	常磐野
51		⑦		太秦, 南太秦
52		⑧	西院	安井, 山ノ内
53		⑨		西院第一, 西院第二
54		⑩		京北第一, 京北第二, 京北第三
55		⑪	葛野	葛野, 西京極, 西京極西
56	西京	①	西京・北部	嵐山東, 松尾, 松陽
57		②	桂川	桂徳, 桂東, 川岡, 川岡東
58		③	西京・南部	桂川, 桂
59		④		檜原
60	洛西	①	沓掛	桂坂, 大枝, 新林, 福西
61		②	境谷	境谷, 竹の里, 大原野

No.	区・支所	圏域	高齢サポート名	担当学区
62	伏見	①	下鳥羽	下鳥羽, 板橋
63		②		南浜
64		③	久我の杜	久我, 久我の杜, 羽束師, 横大路
65		④	向島	向島, 向島藤ノ木
66		⑤		向島二ノ丸, 向島二ノ丸北, 向島南
67		⑥		東高瀬川
68		⑦	淀	納所, 淀, 美豆(淀南)
69		⑧	桃山	桃山, 桃山東, 桃山南
70	深草	①	深草・北部	稲荷, 砂川
71		②	深草・南部	藤ノ森, 藤城
72		③	深草・中部	深草
73	醍醐	①	醍醐・南部	小栗栖, 小栗栖宮山, 石田
74		②		春日野, 日野
75		③	醍醐・北部	北醍醐, 醍醐西
76		④		醍醐, 池田, 池田東

【日常生活圏域】

